

環境管理事務所の取組

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。

●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／石綿除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壌汚染対策／浄化槽対策／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策



中央環境管理事務所(地図①)

■管内の環境

管内は、南は川口市から北は鴻巣市まで、南北に縦長に広がる平坦な地形であり、荒川、芝川をはじめとする大小様々な河川が流れ、見沼田圃、武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれています。一方、事業所数及び人口ともに、本県の3分の1を占めるなど、産業機能が集積し、人口が密集し、交通量も多い地域です。

■取組ピックアップ(平成29年度)

平成29年度は、上尾市民を対象とした、ごみの減量啓発イベント「もったいないゼロ2017」で、当事務所の化学職の女性職員で構成する♡リケジョsaitama♡が、「くらし」の中で使われた「水」がどのようにして川にたどり着くかを分かりやすく解説し、浄化槽の大切さをあらゆる年代層に訴えました。

当日は、民間企業の協力で浄化槽の実物大モデルを展示し、浄化槽の仕組みや機能、法定検査の大切さなどを楽しく理解してもらえるような工夫をしました。

また、当事務所では、生活環境保全条例のディーゼル車排出ガス規制として、高速道路のSAなどで行う拠点検査や路上検査などを他の環境管理事務所と協力して実施し、県の粒子状物質排出基準に適合しない車両の使用者に対して改善指導を行っています。



都市と緑の共存



リケジョのトークショー

西部環境管理事務所(地図②)

■管内の環境

管内は、西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1に当たる約185万人が生活する地域を所管しています。3本の高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地」などの緑豊かな自然も残っています。

■取組ピックアップ(平成29年度)

外来生物法に基づく特定外来生物に指定されているヒアリが県内では初めて、8月に狭山市内の事業者の敷地内で発見されました。ヒアリは毒性が強く、毒針で刺されるとアレルギー反応により死に至ることもあり、国内では6月に兵庫県で初めて発見されました。

狭山市内で発見されたヒアリは、8月10日に事業者が見つけたアリの死骸を、狭山市を通じて回収し、みどり自然課から環境省に同定を依頼したところ、16日にヒアリであることが確認されました。発見後速やかに、狭山市と共同で現地調査を行うとともに、同市と連携し発見場所周辺の巡回を25日まで続けました。さらに、管内市町に対してはヒアリに関する問合せ事例などの情報提供を行い、支援しました。今後も、様々な事案について市町と連携して対応していきます。



桐山ふるさとの緑の景観地



実際に回収したヒアリ

東松山環境管理事務所(地図③)

■管内の環境

管内は、本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。地形も東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることのできる地域です。

■取組ピックアップ(平成29年度)

都幾川や槻川では、夏になると川遊びをする人の姿が見られます。この良好な水質を維持するために、流域の市町村と協力して生活排水対策や清掃活動に取り組んでいます。

毎年5月に、槻川流域において、小川町主催で清掃活動とウグイの放流会を行っており、当事務所も本イベントに協力しています。当日は晴天にも恵まれ、小川町の人口約3万人に対し、清掃活動には約5,000名、放流会には地元の小学生ら約460名が参加しました。清掃活動では6トンものゴミが集まり、改めて不法投棄されるゴミの多さに驚かされました。放流会では、子供たちがウグイの稚魚約1万匹を手づかみで川に放し、歓声が上がりました。

地元の河川が地域住民にとって大切な財産になっていることが感じられるイベントです。



長瀬玉淀自然公園



ウグイの放流会

秩父環境管理事務所(地図④)

■管内の環境

管内は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、山岳や渓谷などの自然景観に恵まれ、県民生活になくしてはならない貴重な水源地域でもあります。

■取組ピックアップ(平成29年度)

平成29年度は、県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園の魅力アップ及び来客数の回復を目的に、秩父鉄道(株)との共催で、美の山公園での早朝ハイクと秋の体験ハイクを開催しました。

早朝ハイクはアジサイの時期に合わせて初めて開催し、参加者からは「早朝の空気は気持ちよい」などと好評でした。

秋の体験ハイクは残念ながら台風と重なってしまいましたが、参加者からは、「美の山の絶景を題材にした写真の撮り方や、ジオや公園の植物に関する面白くて奥深い知識を学ぶことができた」と大好評でした。

管内の赤平川流域、荒川上流域は水質汚濁防止法に定める「生活排水対策重点地域」に指定されています。「赤平川流域生活排水対策推進協議会」及び「荒川上流域生活排水対策推進協議会」両協議会の事業として一般住宅の浄化槽(31基)に対して放流水の水質調査を実施し、維持管理等の啓発を行いました。



美の山公園から秩父盆地と山々を望む



体験ハイクでの植物観察講座の様子

北部環境管理事務所(地図⑤)

■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武蔵台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

■取組ピックアップ(平成29年度)

県立自然公園として指定されている管内の長瀬玉淀自然公園と上武自然公園では、豊かで美しい自然を楽しんでいただくため、首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」が3コース設定されています。当事務所ではこれらを訪れた人たちが安全に利用できるように、登山道の草刈りなど歩道や休憩舎等の整備、巡視を行っています。

「深谷市・寄居町櫛挽ふるさとの緑の景観地」は帯状の樹林地で他に類を見ない景観を呈しています。景観地の保全を進めるため、地権者の方と意見交換会を5回開催し、90人の方に参加いただきました。

熊谷市にある元荒川の上流部は、レッドリスト「絶滅危惧ⅠA類」に分類され、県指定天然記念物であるムサシトミヨの世界で唯一の生息地となっています。当事務所は熊谷市や保護団体をはじめとした関係機関からなる「ムサシトミヨ保全推進協議会」の構成員としてムサシトミヨの保護活動に取り組んでいます。元荒川の淀みない流れを確保して生息環境を改善するため、同協議会が主催する除草作業(10月)に参加しました。



関東ふれあいの道(神流湖・下久保ダム)



ムサシトミヨ生息地の除草作業

越谷環境管理事務所(地図⑥)

■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、外環道の開通、つくばエクスプレスの開業などで交通利便性が高まり、新たな市街地が形成され、大型商業施設などの開設も進んでいます。

■取組ピックアップ(平成29年度)

身近な河川環境に対する理解を深めてもらうため、中川、綾瀬川などの流域で、NPO団体や市町など関係機関と協働で環境学習、啓発イベント、河川清掃活動に取り組みました。洗剤を使わずに汚れを落とせるアクリルたわしの作り方など日常生活で河川環境のためにできることを紹介し、好評をいただきました。

傷病野生鳥獣に関する通報や相談には、管内市町や鳥獣保護管理員と連携して、保護診療機関に搬送するなど迅速かつ適切に対応しました。最近ではクビアカツヤカミキリやヒアリなどの特定外来生物に関する相談も増えていて、個体の判別や現地確認などを行いました。

また、市街地の開発が進み、建設工事に伴う産業廃棄物が多くなっています。産業廃棄物が適切に処理されるよう、資材置場や廃棄物処理施設の監視・指導を強化するとともに、排出事業者に対する啓発事業として管内市町と連携のもと、産業廃棄物の適正処理に関する講習会を実施しました。



越谷市内を流れる葛西用水と元荒川



環境学習

東部環境管理事務所(地図⑦)

■管内の環境

管内は県北東部に位置し、利根川をはじめ大小多くの河川が巡っており、その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がっています。平成24年には渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されました。また、3か所の緑のトラスト保全地や日本最大の河畔砂丘群があり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

■取組ピックアップ(平成29年度)

管内は、自然環境が豊富な一方で都市化も進み、生活排水対策が大きな課題となっています。イベントでの啓発活動のほか、中川上流域の羽生市、加須市及び久喜市で小学校の環境学習、浄化槽維持管理適正化のための戸別訪問を実施しました。

鳥獣の保護や有害鳥獣の苦情などには、管内市町のほか鳥獣保護管理員や警察等と連携し、迅速かつ適切な対応に努めました。

また7月には、管内の一部でクビアカツヤカミキリによる被害が発生しました。ヒアリなども含め特定外来生物への対応には関係機関との連携を強化し、県民の皆様とも協力して撲滅に努めていきます。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導に加えて、管内市町等の関係機関と連携した監視パトロールなどにより、適正処理の推進に取り組みました。



渡良瀬遊水地



講習会(クビアカツヤカミキリ)

環境についてのお問い合わせ

■環境政策課 ☎048-830-3015

環境基本条例に関すること
環境基本計画に関すること
公害防止計画に関すること
公害苦情・公害紛争に関すること
環境保全に係る国際協力に関すること
環境影響評価に関すること
放射線対策に関する総合調整に関すること
環境学習に関すること
採石・砂利採取に関すること

■温暖化対策課 ☎048-830-3035

地球温暖化対策に関すること
環境みらい資金(融資)に関すること

■エネルギー環境課 ☎048-830-3185

エネルギーの有効利用に関すること
次世代自動車の普及に関すること

■大気環境課 ☎048-830-3055

大気に関すること
自動車排出ガス対策に関すること
ダイオキシン、化学物質に関すること
地球温暖化対策に関すること(自動車対策に限る)
放射線に係る測定及び対策に関すること

■水環境課 ☎048-830-3078

騒音・振動・悪臭に関すること
工場・事業場からの排水に関すること
河川等の水質に関すること
浄化槽に関すること
土壌・地下水汚染に関すること
地盤沈下に関すること
ダイオキシン、化学物質に関すること

■産業廃棄物指導課 ☎048-830-3125

産業廃棄物に関すること
土砂の排出・堆積に関すること

■資源循環推進課 ☎048-830-3105

リサイクルに関すること
一般廃棄物に関すること
彩の国資源循環工場の整備に関すること
廃棄物広域埋立処分場の建設に関すること

■みどり自然課 ☎048-830-3140

自然保護に関すること
野生生物の保護に関すること
緑の保全と創出に関すること
さいたま緑のトラスト運動に関すること
彩の国みどりの基金及びさいたま緑のトラスト基金の運営に関すること

■環境科学国際センター ☎0480-73-8331

環境に関する試験・研究などに関すること

■環境整備センター ☎048-581-4070

廃棄物の広域的埋立に関すること
彩の国資源循環工場に関すること

■環境管理事務所

中央環境管理事務所(さいたま市浦和区)
☎048-822-5199
西部環境管理事務所(川越市)
☎049-244-1250
東松山環境管理事務所(東松山市)
☎0493-23-4050
秩父環境管理事務所(秩父市)
☎0494-23-1511
北部環境管理事務所(熊谷市)
☎048-523-2800
越谷環境管理事務所(越谷市)
☎048-966-2311
東部環境管理事務所(杉戸町)
☎0480-34-4011